

# さかえ民児協だより

発行：栄区民生委員児童委員協議会 事務局：栄区桂町 303-19 栄区役所福祉保健課内  
電話：894-6963 FAX：895-1759

発行責任者：本田 桂子

## 民生委員・児童委員、主任児童委員

# 一斉改選

2022年12月1日

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職(無報酬)の地方公務員です。

民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、そのうち、主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当しています。

任期は3年(再任可)で、令和4年は一斉改選が行われます。

### 委員となるまで

地域(自治会町内会等)から、福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情をよく知る方など適任者を推薦していただき、市民生委員推薦会等を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

### 委員の役割

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の中で、お困り事や心配事の相談に応じ、専門機関等につなげる「つなぎ役」としての役割を担っています。



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター  
「よこはまミンジー」

相談と  
情報の提供

見守り

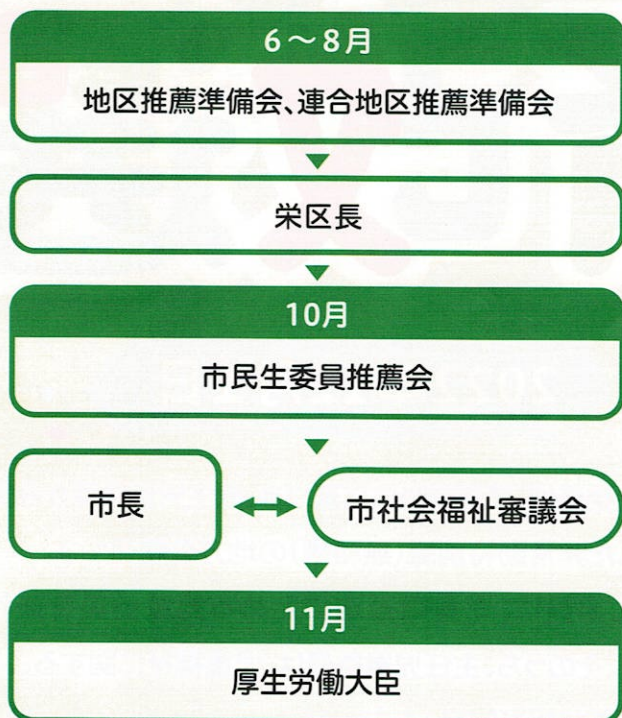
関係機関への  
連絡、つなぎ

生活支援・  
調整

# 民生委員・児童委員、主任児童委員が推薦されるまで

民生委員・児童委員は主に自治会町内会単位の「地区推薦準備会」、主任児童委員は地区連合町内会単位の「連合地区推薦準備会」が開催され、それぞれの準備会で候補者の選出・推薦が行われます。

【委嘱までのながれ】



## 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会とは

自治会町内会・地区連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・その他地域団体などの代表からなる5~10人の推薦人で構成されます。

## 候補者の年齢要件 (基準日:2022年4月1日)

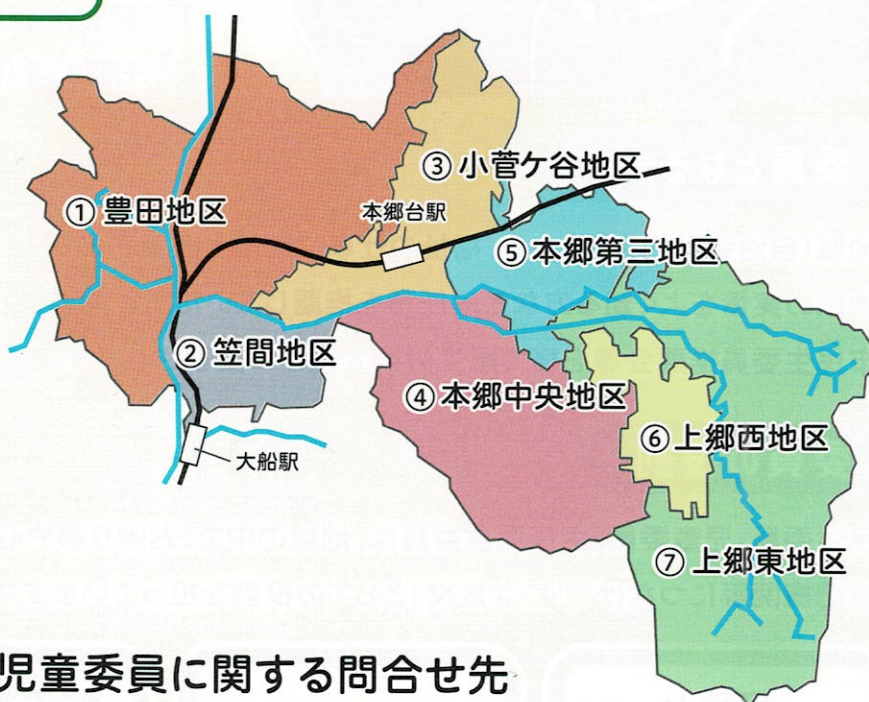
### 民生委員・児童委員

68歳までの方  
(候補者の選出が困難な場合や再任の場合は74歳まで)

### 主任児童委員

- ・新任▶54歳までの方  
(候補者の選出が困難な場合は58歳まで)
- ・再任▶60歳までの方  
(候補者の選出が困難な場合は64歳まで)

民生委員・児童委員、主任児童委員が7つの地区に分かれて地域で活動しています！



## 民生委員・児童委員、主任児童委員に関する問合せ先

栄区役所福祉保健課 運営企画係(新館3階304窓口)  
電話:894-6963 FAX:895-1759